

広域行政圏の施策に関する要望

広域行政圏市議会協議会は、平成21年度政府予算における広域行政関連施策について別紙のとおり議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成20年10月

広域行政圏市議会協議会
会長 石橋 力
(久留米市議会議長)

要 望

平成の大合併に伴う地勢図の変化や地方分権改革の推進などにより、住民に身近で総合的な行政サービスを提供する市の役割がますます重要なものとなる中、広域行政圏は、これまで、地域間の連携意識の醸成、地域福祉向上のために重要な役割を果たしてきた。

一方、政府においては、地方再生への取組として、定住自立圏構想による新たな地域活性化に向けた検討を進めているが、これまで地域社会の担い手として重要な役割を果たしてきた広域行政圏との関係や、両者の位置付け等が明確になっていない。

よって、国においては、これまで広域行政圏が果たしてきた役割を踏まえ、下記事項の実現方を図るよう強く要望する。

記

- (1) 定住自立圏構想による地域活性化の取組にあたっては、現在行われている一部事務組合等の業務に支障が生じないように、広域行政圏施策との関係及び位置付け等について早急に明確化を図ること。

また、定住自立圏構想を具体化する際には、これまで広域行政

圏が果たしてきた役割及び地方の意見を十分踏まえた検討を行うこと。

(2) 循環型社会形成、少子・高齢化対策、地域資源活用促進、都市再生、地域情報通信基盤整備等の各事業を推進するための地域活性化事業債の拡充強化を図るとともに、広域行政圏における地域経済活性化対策を推進すること。

(3) 平成の大合併による圏域の拡大に伴い、広域交通ネットワークの整備、地域医療体制の確保、消防・防災体制の強化等の必要性が生じており、これら広域行政圏施策に対する財政支援措置の拡充強化を図ること。

(4) 広域行政圏を構成している地方公共団体のうち、合併できない団体に対しては、地方交付税等による財政支援措置の拡充強化を図ること。